＼働く仲間の笑顔のために／

田村まみ通信

mamitamura.com　令和４年 ２月号

第２０８回通常国会が始まりました

日頃より私の活動への深いご理解と多大なるご支援を頂き、心より感謝、御礼を申し上げます。

オミクロン株の急速な拡大をうけ、私たちを取り巻く環境がまた大きく変わろうとしています。

政府のコロナ対策を定めた「基本的対処方針」は1月中だけでも2回改定され、新株の特性を踏まえた対応の難しさがうかがえます。

そうしたなか、皆さまの安全を確保しつつ事業継続をしていくためには、抗原検査キット等の確保や適正配置に国が主導的に務め、経済社会活動を止めることがないようにしていく必要があります。

さて、1月17日から本年の通常国会が開会しました。今国会では予算委員会委員、厚生労働委員会理事、消費者問題に関する特別委員会委員、そして資源エネルギー調査会理事を仰せつかりました。

特に、予算委員会は1年振りに委員に復帰し、主務大臣のみならず総理大臣に直接国政を質す機会を頂戴しましたので、働く仲間の声を届けられるように、国会論戦にしっかりと取り組んでまいる所存です。

また、厚生労働委員会では初めて理事となりました。コロナ対策はもちろんのこと、労働法制の所管をしており、今年は「雇用保険法」改正案が重要な審議事項となっています。雇用保険はご存じのとおり私たち労働者にもしものことがあったとき、失業保険の給付を中心として当面の生活の維持を図るためのセーフティーネットです。長引くコロナ禍により、雇用調整助成金の給付件数の拡大や、今回の法改正にも含まれていますが特例措置の更なる延長によって、労使折半で拠出している雇用保険財源は極めて危機的な状況に陥っています。

緊急事態宣言やまん延等防止措置期間中の事業活動の制約は国から要請されているわけですので枯渇した財源の維持確保についても、国費を投入するかたちで国が責任をはたす必要があります。

厚生労働大臣政務官の経験もあり見識豊かなかわいたかのり議員にご教授をいただきながら政府法案を質してまいります。

そんな、かわいたかのり議員の決戦の時まで半年を切りました。私も必勝を期してより一層まい進してまいりますので、引き続き皆さまからの温かいご支援ご指導を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

参議院議員　田村まみ

○【重要】今年10月から保険料が上がる（0.3%→0.5%）
○コロナによる特例措置の延長（基本手当の給付日数の延長、休業支援金制度の延長）
○中小事業者に対して、基本手当給付の一部を国の予算から補填する仕組み（延長）
○雇用調整助成金、能力開発事業（雇用保険二事業）に失業等給付の積立金から借り入れできる仕組み（延長）
○雇用情勢が悪化した際、国の予算から雇用保険財源に借り入れる仕組みの恒久化

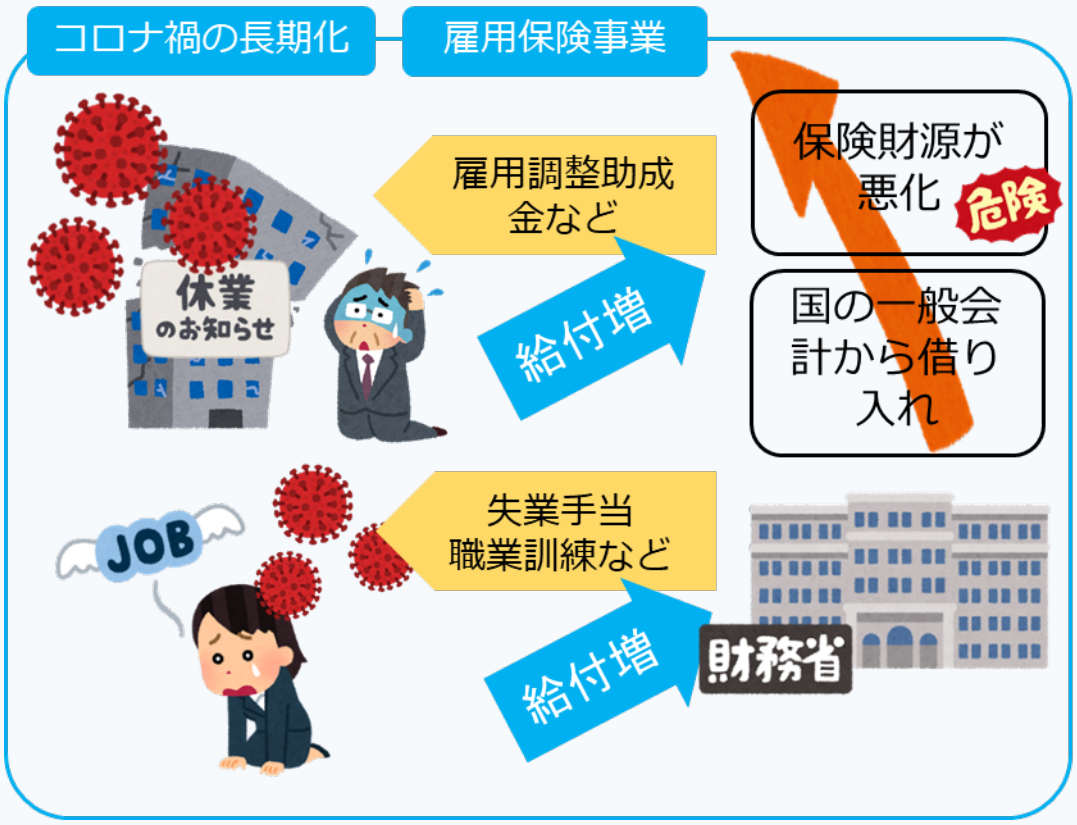

- 緊急事態宣言、まん延等防止措置中の休業要請などは国の施策
- 雇用保険の国庫負担は、国の労働政策への責任を示すもの
- コロナ禍による雇用保険財政の枯渇から、国庫負担率を２５％に引き上げるべき（労使意見）だが、厚労省・財務省は負担率の引き上げに応じず

	失業給付	育児休業給付	雇用保険2事業
事業者負担	0.1% ⇒ 0.3%（10月～）	0.2% ⇒ 変わらず	0.3% ⇒0.35%（4月～）
労働者負担	0.1% ⇒ 0.3%（10月～）	0.2% ⇒ 変わらず	負担なし

雇用保険法改正案のポイントと課題です！

感染対策に配慮しながら
かわいたかのりポーズ普及活動中！！
かわいたかのりソングはＬＩＮＥ掲載中！！

ＬＩＮＥ友達大募集中